



ゆら

2016
8 月号

NO. 315

発行 由良町総務政策課
和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1
TEL 0738-65-0200
ホームページアドレス
<http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災無線』電話で確認サービス（無料）
TEL 0120-00-1687

●由良町の人口と世帯（ ）前月比 人口 6,144（－ 4） 男 3,010（－ 5） 女 3,134（＋ 1） 世帯数 2,752（＋ 5）（平成 28 年 6 月末現在）

今月号の主な内容

- ◎民間賃貸住宅家賃補助事業 2
- ◎児童扶養手当の加算額の変更 ほか 3
- ◎お知らせ ほか 4
- ◎平成 28 年度 由良町職員採用試験案内 ほか 5
- ◎こんなときはどうしたらいいの？ ほか 6
- ◎由良町元気高齢者運動教室 ほか 7
- ◎文芸コーナー 8
- ◎由良町 8 月カレンダー 9
- ◎『ゆらの助』活動日誌♪ 10
- ◎ゆら部 ～ Yura Love ～ ほか 11
- ◎移住なら今しかねえ！ 12

新規事業

民間賃貸住宅家賃補助事業

町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対し、その家賃の一部を補助することで、町外への人口流出を防ぐとともに、新たに新婚世帯が本町に居住してもらうことを目的としています。



○民間賃貸住宅とは

町営住宅・2親等内の親族が所有する住宅以外の賃貸借契約を締結して入居する住宅

○本事業における新婚夫婦とは

申請日において、婚姻の届出から3年以内の夫婦

○補助対象世帯

平成28年7月1日から平成33年3月31日までに民間賃貸住宅に入居した新婚夫婦のうち、次の①～⑦のすべてに該当する世帯の方

- ① 新婚夫婦のいずれかが申請日現在において満40歳未満の方
- ② 町外から転入して、民間賃貸住宅に入居した夫婦
(平成28年7月1日以降に婚姻し、婚姻した日から3年未満の間に民間賃貸住宅に夫婦で入居した方も含みます。)
※ 町内に在住する男女又はそのいずれかが平成28年7月1日以降に婚姻し、婚姻の日から3年未満の間に民間賃貸住宅に夫婦で入居した場合も要件を満たします。
- ③ 夫婦のいずれかが過去にこの補助金の交付を受けたことがない方
- ④ 生活保護法による保護の適用又は他の公的制度による家賃補助を受けていない方
- ⑤ 世帯の全員に本町が賦課する町税及び町税外収入金の滞納がない方
- ⑥ 世帯の全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- ⑦ 世帯の全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益にならないと認められる又はそのおそれがないと認められる方

○補助額

実質家賃負担額の2分の1（千円未満切捨て）【上限25,000円】

例)

家賃 50,000 円／月（会社等からの手当等なし）の場合		
自己負担額 25,000 円		補助額 25,000 円

家賃 50,000 円／月（会社等からの手当等あり）の場合		
会社等からの手当等 10,000 円	自己負担額 20,000 円	補助額 20,000 円

詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

児童扶養手当の加算額の変更

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額及び第3子以降の加算額が次のとおり変更されます。

		H28 年 3 月分 まで (月額)	H28 年 4 月分 から (月額)	H28 年 8 月分 から (月額)
児童扶養手当 ＜本体額＞	全部支給の場合	42,000 円	42,330 円	42,330 円
	一部支給の場合	41,990 円 ～ 9,910 円	42,320 円 ～ 9,990 円	42,320 円 ～ 9,990 円
児童扶養手当 ＜第二子加算額＞	全部支給の場合	5,000 円	5,000 円	10,000 円
	一部支給の場合			9,990 円 ～ 5,000 円
児童扶養手当 ＜第三子加算額＞	全部支給の場合	3,000 円	3,000 円	6,000 円
	一部支給の場合			5,990 円 ～ 3,000 円

※所得に応じて決定

増額の支払月

平成 28 年 8 月分から加算額が増加されますが、平成 28 年 8 月分から同年 11 月分は 4 か月分の児童扶養手当の支給月である平成 28 年 12 月に支払われます。

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。



落語家・桂枝曾丸プロフィール
 生年月日：昭和 43 年 9 月 12 日
 出身地：和歌山市

● テーマ

親子関係（育て方、育てられ方）

日時.. 8月27日(土)

午後2時～午後3時30分

(受付..午後1時30分)

場所：由良中央公民館 2階大研修室

講師・桂枝曾丸氏

詳しいことについては、由良町人権尊重推進委員会（住民福祉課内 ☎ 65・0201）までお問い合わせください。

由良町人権講演会の開催について

お知らせ

町税の納期限

8月31日（水）



○町・県民税 第2期

○国民健康保険税 第3期

問 税務課 ☎（65）1802

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出について

8月は児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の提出月です。

児童扶養手当を受給されている方には7月下旬に、特別児童扶養手当を受給されている方には8月上旬に現況届の案内と関係書類をお送りします。

児童扶養手当の受給者の方

8月1日（月）～8月31日（水）

特別児童扶養手当の受給者の方

8月12日（金）～9月9日（金）

問 住民福祉課 ☎（65）0201

国民年金保険料免除等の

申請について

保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったが、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度ご相談ください。

問 住民福祉課 ☎（65）0201

田辺年金事務所

☎ 0739（24）0432

平成28年度自衛官募集案内

防衛省

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日（場所）	採用時期
自衛官候補生	男子	18 歳以上 27 歳未満の方	10 月 3 日まで	9 月 23 日・24 日 ※いずれか 1 日 10 月 22 日（和歌山市） 10 月 4 日（田辺市）	平成 29 年 3 月下旬～ 4 月上旬
	女子		9 月 8 日まで	9 月 23 日・24 日 ※いずれか 1 日 （和歌山市）	
一般曹候補生				1 次 9 月 16 日・17 日 ※いずれか 1 日指定されます。 （和歌山市・田辺市）	
航空学生				高卒（見込含む。） 21 歳未満の方	
防衛大学校	推薦	高卒（見込含む。） 21 歳未満の方	9 月 8 日まで	9 月 24 日・25 日（防衛大学校）	平成 29 年 4 月上旬
	総合選抜			1 次 9 月 24 日（防衛大学校）	

※応募資格欄中の年齢は、平成29年4月1日現在の年齢です。

◆説明会：日 時 8月21日（日）、28日（日） 午前10時～午後3時

場 所 自衛隊御坊地域事務所

（来所された方から順に、約30分～1時間程度の個別説明を行います。）

詳しいことについては、自衛隊御坊地域事務所（御坊市湯川町小松原410-1 TEL 23-0020）又は総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

平成 28 年度 由良町職員採用試験案内

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

一般事務職…3人
(町長部局又は教育委員会等の事務)
土木技術職…1人
(土木事業に関する設計及び管理等の業務)
※ 申込みできる試験区分は、いずれか1つに限ります。申込書の受理後における「試験区分」の変更は認められません。

2 受験資格

(1) 年齢等に関する要件

一般事務職 土木技術職	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業又は卒業見込みの方
----------------	---

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。(イ～エは地方公務員法第16条に規定する方)
ア 日本国籍を有しない方
イ 成年被後見人又は被保佐人
ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 申込期限

平成28年8月12日(金)午後5時15分まで
(郵送の場合は当日消印有効)
※土・日曜日、祝日及び業務時間外は除く。

4 案内及び申込書の配布

職員採用試験案内及び職員採用試験申込書は、由良町総務政策課で配布します。また、由良町のホームページからダウンロードすることもできます。この場合は、職員採用試験申込書の表面と裏面を両面印刷してください。

5 申込方法等

職員採用試験申込書に必要事項を記入し、本人の顔写真を貼付し、最終学校の卒業証明書(卒業証書

の写しでも可)又は卒業見込証明書を添えて総務政策課へ直接持参するか、郵送してください。

※ 郵送するときは、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書してください。

6 試験の日時、場所等

(1) 一次試験 平成28年9月18日(日)
午前9時から 由良町役場3階大会議室
(2) 二次試験 平成28年10月下旬予定
詳細については、一次試験合格者に通知します。

7 試験内容

○一般事務職一次試験
一般教養試験(高校卒業程度)、作文試験
一般性格診断検査、事務適性検査、集団面接
○土木技術職一次試験
一般教養試験(高校卒業程度)、作文試験
一般性格診断検査、専門試験、集団面接
○一般事務職、土木技術職二次試験
一次試験合格者のみ 面接試験
※ 採用試験の可否の判定は、上記試験の結果を総合して決定します。

8 可否通知

(1) 一次試験 平成28年10月中旬までに受験者全員に文書で通知します。合格者には、二次試験の日時及び場所を併せて通知します。
(2) 二次試験 平成28年11月中旬までに受験者全員に文書で通知します。

9 採用予定日 平成29年4月1日

10 給与等

採用時の給料月額、高校卒で144,600円、短大卒で157,300円、大学卒で176,700円です。(平成28年4月1日現在の金額で、職歴等に応じた加算措置があります。)

このほか、由良町職員の給与に関する条例の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

詳しいことについては、総務政策課(TEL65-1801)までお問い合わせください。

日高看護専門学校からのお知らせ

平成29年度の学生を募集しています。

詳しい学生募集要項等については、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 日高看護専門学校 〒644-0002 御坊市藺116-2
電話 0738-22-1277 FAX 0738-52-7113
E-mail school@hidaka-ns.jp
ホームページ 日高看護専門学校 検索



こんなときはどうしたらいいの？

皆さまから、教育委員会教育課に寄せられているお問い合わせについて、多いものをご紹介します。

Q こども園や学童保育の手続きは、住民福祉課（1階）窓口でできないのですか？

A 今年度からこども園や学童保育に関する事務が住民福祉課から教育委員会教育課へ担当が移管されていますので、こども園や学童保育の手続きの際は、教育委員会教育課（２階）までお越しください。

また、子育て支援センター（ゆらこども園内）に関することも、教育委員会教育課で担当しています。

Q 由良体育センター等の町内体育施設を使用するにはどうしたらいいの？

A 事前申請が必要です。

※ 未成年の方が使用する場合は、成年の使用責任者の方が申請してください。



詳しいことについては、教育課（TEL 65-1800）までお問い合わせください。

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉）」の“振り込め詐欺”や“個人情報搾取”にご注意ください。

支給対象者の方には、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給（本町では 10 月から支給申請受付予定）されますが、以下についてご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがＡＴＭ（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ＡＴＭを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってくる、郵便が届いたら、迷わず、住民福祉課や御坊警察署（TEL 23-0110）又は警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

◎ 由良町元気高齢者運動教室 ◎

**元気な高齢者のみなさん、健康のためにみんなで
楽しく運動しませんか？**



参加費は、送迎付きの全 12 回で 3,000 円

- ①気 功 ②肩こり腰痛改善予防運動 ③もの忘れ予防
④水中運動（希望者のみ）等実施予定

・たくさんの方の参加をお待ちしています。
ご希望の方は、住民福祉課・保健福祉班にお申
込みください。
※ 電話受付も行っています。

対 象 者：65 歳以上で要介護（要支援）認定を受けていない方。
参 加 費：3,000 円
※お弁当をご希望の方は、1 回につき別途 520 円が必要となります。
期 間：9 月 9 日から毎週金曜日（全 12 回）
参加募集締切日：8 月 31 日（水）

～ 運動を実施する施設 ～

厚生労働大臣認定「健康増進施設・指定運動療法施設」

メディカル&フィットネス アクオ

御坊市湯川町財部 7 3 3 - 1

電話：2 3 - 3 3 3 3

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 6 5 - 0 2 0 1）までお問い合わせください。

「税に関する標語」を募集しています！

平成 27 年度 町長賞 『ぜいきんで みんなえがおの まちづくり』

- 税金のことならどんなことでも結構です。
- 由良町在住の方なら、どなたでも応募できます。
- 応募用紙は税務課のほか、中央公民館・白崎会館・衣奈会館にご用意しています。
- 応募は、一人につき一編となります。
- 入選者には、表彰状及び副賞を贈呈します。

※締切り：9 月 2 日（金）

詳しいことについては、税務課（TEL 6 5 - 1 8 0 2）までお問い合わせください。

公民館最新購入図書案内

中央公民館

★今月のイチオシ

『岳飛伝・星斗の章』

北方謙三（集英社）

水滸伝・楊令伝・そして岳飛伝と続いた「大水滸伝」全51巻がついに完結。感動の最終巻です。南宋と金の攻防戦を背景に、梁山泊のメンバーにより、舞台は中国大陸だけでなく日本や西域さらにメコン川流域にまで広がっていきます。岳飛は南宋との最後の戦いに挑み、さらに金国との一大決戦を目指します。さて結末は？そして、岳飛はどうなるのか？

・「難民調査官」

下村敦史 光文社

・「しゃらくせえ鼠小僧伝」

谷津矢車 幻冬舎

・「横浜1963」

伊東潤 文藝春秋

・「読むだけですつきりわかる日本史」

後藤武士 宝島社

衣奈会館

・「残り者」

朝井まかて 双葉社

・「遊園地に行こう」

真保裕一 講談社

・「総選挙ホテル」

桂望実 KADOKAWA

・「希望荘」

宮部みゆき 小学館

白崎会館

・「陸王」

池井戸潤 集英社

・「市立ノアの方舟」

佐藤青南 祥伝社

・「晩秋の陰画」

山本一力 祥伝社

・「どうぶつめいろえん」

園田トト 教育画劇

※これらの図書は、最近購入したものの一部です。

文芸コーナー

川柳 ゆら

「梅雨」

つかの間の梅雨の晴れ間に洗濯を
 ありがたき梅雨の晴れ間と孫の手は
 梅雨くれば田植えした頃思い出す
 梅雨時のあまり降らない雨はどこ
 梅雨入りしエアコン回す夏が来る
 梅雨日和山道歩く子の気持ち
 ベランダの花苗すくすくつゆの雨
 しとしとふる雨こわい古いきず
 同窓の小さな集い梅雨晴間
 山里は雨蛙呼び梅雨を待つ
 梅雨梅雨と予報士やけに大騒ぎ
 あじさいの色に合わせてかさ選ぶ
 梅雨明けて雷様はどこにいる
 梅雨の空にかえる合唱夏の声
 降り続く雨に心も湿りがち
 紫陽花の一際映える明けの雨
 あじさいに心洗われ梅雨さなか
 家もなく車中泊まりの梅雨支度
 梅雨はれま紫陽花と咲く物干し場

宮井正子
 井上充明
 山崎安子
 白山清美
 中崎文香
 稲葉英子
 磯寄美千代
 高橋義巳
 中口小夜美
 坂口進美
 山下きよみ
 中崎枝美子
 五嶋恭子
 井口きよみ
 田代豊子
 濱田俊治
 門田明美
 貴志治郎
 谷中克己

由良町8月カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	・児童扶養手当現況届受付開始日(～31日) ・介護保険料第2期、後期保険料第1期分納期限 ・固定資産税 第2期、国民健康保険税 第2期納入期限	・健康相談(衣奈会館)	・和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙投票日 ・育児相談 ※子育て支援センター(ゆらこども園内)	・健康相談(中央公民館) ・腰痛、膝痛予防教室(中央公民館)		
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	プラスチックごみ	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
			・巡回職業相談(児童館)	・山の日	・特別児童扶養手当現況届受付開始日(～9月9日)	
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	不燃ごみ	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
			・3歳6か月児健診(白崎会館) ・粗大ごみ(畑・中)	・無料法律相談(衣奈会館) ・腰痛、膝痛予防教室(中央公民館)		
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	資源ごみ 1	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
・総合健診(衣奈会館)			・粗大ごみ(小引・戸津井)			・紀州路クリーン大作戦(町内一斉道路清掃活動) ・人権講演会(中央公民館)
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	資源ごみ 2	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
28日	29日	30日	31日	9月1日	9月2日	9月3日
			・介護保険料 第3期、後期保険料 第2期分納期限 ・町・県民税 第2期、国民健康保険税 第3期納入期限			
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2		可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	

ごみ収集日1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

ごみ収集日2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時までに所定の場所にお出しください。

詳しいことについては、役場(TEL 65-0200)までお問い合わせください。

『ゆらの助』活動目誌♪

由良町観光PRキャラクターの「ゆらの助」だよ！

すいかのおいしい季節がやってきたね♪みんな楽しい夏を過ごしてるかな！それじゃあ僕のホットな活動を報告するね♪

○摂南大学副専攻課程「地域と私」における由良町でのフィールドワーク

6月25日、7月2日と2日に分けて摂南大学の学生たちと先生がたくさん来てくれたよ♪観光、教育、防災、医療の4つのテーマから由良町の現状などを勉強してくれたよ！僕は、観光PRキャラクターとして由良町の観光について説明のお手伝いをしたよ！本町と摂南大学がふるさと協定を結んでもうすぐ2年。もっともっと交流を深めていけたらいいなあ。



岡副町長の歓迎のあいさつ



僕もお手伝いがんばったよ！



陸上教室を見学中



空き家、廃校施設の活用について説明

ゆらの助の日々の活動などを Facebook で随時更新中！ぜひチェックしてね♪

ゆらの助 Facebook ページURL

↓↓↓

www.facebook.com/yuranosuke.30383

QRコード



ゆら部 ～ Yura Love ～



部員 No.004

- お 名 前 こばやし かつや 小林 且弥さん
- 年 齢 30 代
- ご 職 業 レザークラフトマン（革小物職人）
- お住まい 里区
- 前回（相原亜世さん）から小林さんへ
工房兼ショップのできあがりを楽しみにしています。
- 頑張っていること・続けていること
革小物製作を続けている。
- 由良町の好きなところ
自然豊かで、のどかなところ。
- 広報誌読者の方へ
工房兼ショップがオープンしたら、気軽にお越しください。

夏の子供を守る運動対策会議

7月12日（火）に由良町青少年育成町民会議が『夏の子供を守る運動対策会議』を実施しました。

夏の子供を守る運動とは、和歌山県青少年総合対策本部が主唱しており、7・8月に関係機関や地域社会が一体となり、青少年の非行防止・健全育成、犯罪被害の防止、水の事故や交通事故の防止などを目的とし、全ての青少年が“明るく・正しく・たくましく”育つよう、県下全域で様々な取組を推進する運動です。

この対策会議は、由良町青少年育成町民会議を構成する青少年育成推進員など総勢41名が会し、日高管内における青少年の補導状況、不審者情報、夏休みの学校の取組みや夜間パトロールの計画などについて情報交換し、連携を深めました。



由良町子ども会レクリエーション研修会

由良町子ども会育成連絡会は、子ども会活動の中でレクリエーションに取り組む際に、子どもたちが中心となり、レクリエーションの指導ができるようになることを目的として、6月10日（金）、17日（金）、24日（金）の日程で、衣奈・白崎・由良地区の高学年の子ども会会員や保護者を対象にレクリエーション研修会を実施し、95名の参加がありました。

今年度の研修会は「ゆう REC でべその会」が「キンボール」を指導してくれました。



いく 移住なら今しかねえ！

7月2日（土）に「わかやま“なごみ”暮らし現地体験会 in 由良町」を開催しました。

この体験会は和歌山県が昨年度から開始した事業で、「田舎暮らしがしたい！」「由良町に住みたい！」と希望している方を対象に昨年度から県と本町が共同で企画しています。

今回は大引海岸で開催し、17名の移住希望者が参加し、地引網体験や獲れたての魚をその場で裁く調理体験などを行いました。

また、数年前から本町へ移住して来られた先輩移住者の松下 紀久代さんをお招きし、移住への経緯や移住して来られた後の経験談等を参加者の皆さまにお話ししていただきました。

参加者の方からは、「景色がきれい」「新鮮な魚がとてもおいしい」「前向きに由良町への移住を検討したい」など、好評でした。

本町といたしましても、人口減少が加速していく中で、地域の活性化に関して、移住者の受入れは重要なことと考えています。今後も現地体験会などを開催して、移住促進していきますので、ご協力をよろしくお願いします。

先輩移住者の松下さん
右上2番目

調理体験

